

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月15日

【発行者名】 O n e リート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 鍋山 洋章

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目1番3号

【事務連絡者氏名】 みずほリートマネジメント株式会社
経営管理部長 秋元 武

【電話番号】 03-3242-7155

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資証券に係る投資法人の名称】 O n e リート投資法人

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 7,628,185,600円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
394,352,400円

（注） 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記金額と異なります。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年9月8日提出の有価証券届出書（2021年9月9日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、2021年9月15日開催の本投資法人役員会において、一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

（3）発行数

（4）発行価額の総額

（5）発行価格

（13）引受け等の概要

（15）手取金の使途

（16）その他

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

（3）売出数

（4）売出価額の総額

（5）売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 販売先の指定について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2021年9月15日（水）となりましたので、一般募集の申込期間は「2021年9月16日（木）」、一般募集の申込証拠金の入金期間は「2021年9月16日（木）から2021年9月17日（金）まで」、払込期日は「2021年9月22日（水）」、受渡期日は「2021年9月24日（金）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2021年9月16日（木）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込証拠金の入金期間は「2021年9月16日（木）から2021年9月17日（金）まで」、受渡期日は「2021年9月24日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「2021年9月17日（金）から2021年10月12日（火）までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（3）【発行数】

＜訂正前＞

27,200口

（注）本「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載の募集（以下「一般募集」といいます。）に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先（後記「(16) その他 ⑥」で定義します。）から1,360口を上限として借り入れる予定の本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

27,200口

（注）本「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」に記載の募集（以下「一般募集」といいます。）に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先（後記「(16) その他 ⑥」で定義します。）から借り入れる本投資口1,360口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

（後略）

（4）【発行価額の総額】

＜訂正前＞

8,682,000,000円

（注）後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、2021年8月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

7,628,185,600円

（注）後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

（5）【発行価格】

＜訂正前＞

未定

（注1）発行価格等決定日（後記「(13) 引受け等の概要」に定義されます。以下同じです。）の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切り捨て）を仮条件とします。

（注2）上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2021年9月15日（水）から2021年9月17日（金）までのいずれかの日（発行価格等決定日）に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。今後、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメント

による売出しの売出数及び売出価額の総額、並びに指定先に対する販売予定口数をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人のウェブサイト（〔URL〕<https://one-reit.com/>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。なお、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

（注3）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

289,965円

（注1）発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出価額の総額、並びに指定先に対する販売予定口数をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）については、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、2021年9月16日付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人のウェブサイト（〔URL〕<https://one-reit.com/>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。

（注2）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額（引受価額）の総額との差額は、引受人の手取金となります。

（注1）の全文削除並びに（注2）及び（注3）の番号変更

（13）【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人は、2021年9月15日（水）から2021年9月17日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払い込み、一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
合計		27,200口

（中略）

（注4）各引受人の引受投資口数は、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、2021年9月15日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり280,448円）にて本投資口の買取引受

けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり289,965円）で一般募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払い込み、一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり9,517円）となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>19,040口</u>
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	<u>5,440口</u>
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>2,720口</u>
合計		27,200口

（中略）

（注4）の全文削除

（15）【手取金の使途】

＜訂正前＞

一般募集における手取金8,682,000,000円については、後記「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／5 新規取得資産」に記載の本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。

また、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限434,000,000円については、手元資金とし、支出するまで金融機関に預け入れの上、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

（注1）一般募集と同日付をもって決議された第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（注2）一般募集及び一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金は、2021年8月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

一般募集における手取金7,628,185,600円については、後記「第二部 参照情報／第2 参照書類の補完情報／5 新規取得資産」に記載の本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当する予定です。

また、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限381,409,280円については、手元資金とし、支出するまで金融機関に預け入れの上、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

（注）一般募集と同日付をもって決議された第三者割当については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

（注2）の全文削除及び（注1）の番号削除

（16）【その他】

＜訂正前＞

（前略）

⑥引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主であるみずほリアルティOne株式会社（以下「指定先」、「みずほリアルティOne」又は「MONE」といいます。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、4,320口を上限とする本投資口（但し、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,500,000,000円を超えることとなる場合には、

1,500,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満端数切り捨て）とします。）
を販売する予定です。

指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／3 販売先の指定について」をご参照下さい。

<訂正後>

（前略）

⑥引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主であるみずほリアルティOne株式会社（以下「指定先」、「みずほリアルティOne」又は「MONE」といいます。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、4,320口の本投資口を販売します。を販売します。
指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／3 販売先の指定について」をご参照下さい。

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

（３）【売出数】

<訂正前>

1,360口

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先から1,360口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。上記内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、新聞等において公表します。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。なお、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

1,360口

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社が指定先から借り入れる本投資口1,360口の売出しです。上記内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項については、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、新聞等において公表します。

（４）【売出価額の総額】

<訂正前>

448,000,000円

（注）売出価額の総額は、2021年8月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

394,352,400円

（注）の全文削除

（５）【売出価格】

<訂正前>

未定

（注）売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）」／（５）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

289,965円

（注）の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

＜訂正前＞

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が指定先から1,360口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合、みずほ証券株式会社による指定先の本投資口の借入れは行われません。したがって、みずほ証券株式会社は、本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

＜訂正後＞

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、みずほ証券株式会社が指定先から借り入れる本投資口1,360口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

＜削除＞

（後略）

3 販売先の指定について

＜訂正前＞

（1）指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	みずほリアルティOne株式会社
(中略)		
d. 販売しようとする本投資口の数	4,320口(但し、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,500,000,000円を超えることとなる場合には、 <u>1,500,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満端数切り捨て)とする。</u>)	
(中略)		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先の親会社であるみずほ信託銀行株式会社が提出している有価証券報告書等にて、連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記4,320口(但し、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,500,000,000円を超えることとなる場合には、 <u>1,500,000,000円を発行価格で除して得られる口数(1口未満端数切り捨て)とする。</u>)の払込みに要する資金を有していると判断しています。	
(後略)		

＜訂正後＞

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	みずほリアルティOne株式会社
(中略)		
d. 販売しようとする本投資口の数		4,320口
(中略)		
f. 払込みに要する資金等の状況		本投資法人は、指定先の親会社であるみずほ信託銀行株式会社が提出している有価証券報告書等にて、連結貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記4,320口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
(後略)		